

京都市訓令甲第13号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成16年5月14日

京都市長 榊 本 頼 兼

別表第1備考以外の部分中「企画監」の右に「， 広報監」を加える。

附 則

この訓令は，平成16年5月15日から施行する。

(総務局人事部給与課)